

福井国際地域振興応援金

令和8年度福井大学国際地域学部奨学金募集要項

目的 福井大学国際地域学部及び国際地域マネジメント研究科に在学する外国人私費留学生に対する奨学金支給、海外留学を希望する日本人学生に対する渡航一時金支給を通じてグローバルな人材の地域経済への貢献と国際的視野を培う人材育成を目的としています。

1 申請資格

- (1) 令和5年以降に学部に入学者福井大学国際地域学部及び国際地域マネジメント研究科に在学する留学生及び日本人学生本人の申請に基づき、奨学金及び海外渡航一時金を給付します。
- (2) 福井大学や他の団体等から奨学金を得ていない私費留学生と日本人学生
- (3) 福井の地域に貢献する意欲のある者
(国際交流事業や多文化共生事業、地域住民との交流事業、創業ビジネスに関心があること)

2 奨学金と人数

- ・外国人私費留学生 年間 **50万円** (返還不要) 2名～4名
- ・日本人学生 海外留学渡航一時金 **30万円** (返還不要) 1名

3 申請書と必要書類

必要書類：福井大学国際地域学部長の推薦書、奨学金申請書
住民票原本、在留カードコピー

800字程度日本語の作文(テーマ：福井の地域振興のためにできること)

郵送の場合は、封筒表面に【福井国際地域振興 福井大学国際地域学部奨学金申請書 在中】と書いてください。

4 申請期間 令和8年5月1日から7月1日 当日消印有効

5 提出先

事務局：一般財団法人 福井国際地域振興

住所：910-0004 福井市宝永3丁目3-2 2階

電話番号：0776-84-9219

メールアドレス： info@fukuicd.org HP： <https://fukuicd.org/>

6 採択者への通知

審査委員会での審査をへて、採択者に通知します。

7 採択者への奨学金支給

- ・ 令和 8 年度分私費外国人留学生奨学金については、令和 8 年 9 月 1 5 日と令和 9 年 3 月 1 7 日に支給します。日本人学生の渡航一時金は一括で支給します。
- ・ 留学予定期間中に勉学の継続が不可能になった場合は、当財団に速やかに連絡してください。場合によっては、給付を中止することがあります。
- ・ 奨学金支給者は、当財団役員との面談が年 3 回程度あります。

8 採択者の必要書類

証明書、請求書（様式 4）及び受取方法がわかる通帳のコピー